

輝く未来を創造する  
関西の中央都市 高槻



## 第6次高槻市総合計画 概要版

令和3(2021)年度－令和12(2030)年度

# 輝く未来に向けて

私たちのまち高槻は、北摂山系の美しい山並みや淀川、芥川などの豊かな水とみどりに恵まれ、先人の英知と努力によって、豊かな歴史と文化を育み、大阪・京都間の拠点として発展を続けてきました。

しかしながら、今日、国全体の状況と同様に少子高齢化の進行が続いており、さらに、昭和40年代に住宅都市として、全国的にもまれにみる人口急増を経験した本市は当時整備した公共施設の老朽化などの課題を抱えています。



また、近年、相次いで発生した自然災害では、本市も大きな被害を受けました。大規模地震や、地球温暖化に伴う気候変動による水害・土砂災害はいつでもどこでも起こり得るものであり、今後も災害に強く強靱なまちづくりを絶えず進めていく必要があります。さらに、世界的規模のパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症は、日常生活に大きな影響を与えており、このような新興感染症の流行時においても、安全・安心な市民生活を守ることが求められています。

このような中で、この度、令和12（2030）年度を目標年次とする第6次高槻市総合計画を策定いたしました。

本計画では、本市が抱える様々な課題を克服し、持続的な成長を次代につなげて市民福祉の更なる向上を図るため、基本構想において、まちづくりの目標となる8つの将来の都市像を掲げております。「輝く未来を創造する 関西の中央都市 高槻」をまちづくりの合言葉に、市民・事業者等とともにこれらの都市像の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、新型コロナウイルス感染症による影響が広がる中にもかかわらず、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様を始め、貴重なご意見を頂きました市民の皆様、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年2月

高槻市長 濱田 剛史

## 目次

2  
ページ

総合計画の  
趣旨・構成

3  
ページ

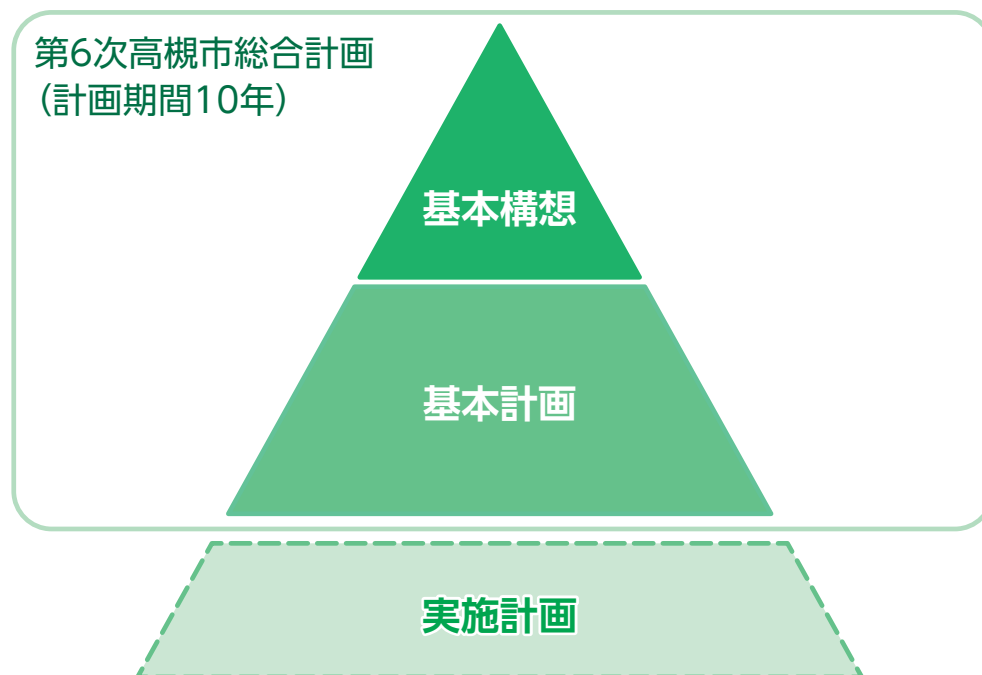
計画策定の  
背景

5  
ページ

将来の都市像  
(基本構想)・  
まちづくりの  
合言葉

7  
ページ

基本計画の概要



### 総合計画とはどのような計画なのですか？

総合計画は、持続的な成長を次代につなげていくため、市民や事業者等の皆さんとともに魅力あるまちづくりを進めていくための中長期的な方向性を示す計画です。高槻市では、昭和44年に第1次の総合計画を策定して以来、今回で第6次の計画となります。

### 総合計画はどのような構成になっているのですか？

総合計画は、基本構想及び基本計画の2層構造としています。基本構想では、まちづくりの目標となる将来の都市像を示し、基本計画では、将来の都市像の実現に向けた、まちづくりの方向性を示します。なお、計画期間中の行財政運営に当たっては、実施計画により、基本計画で示された方向性に沿った取組の推進を図ります。

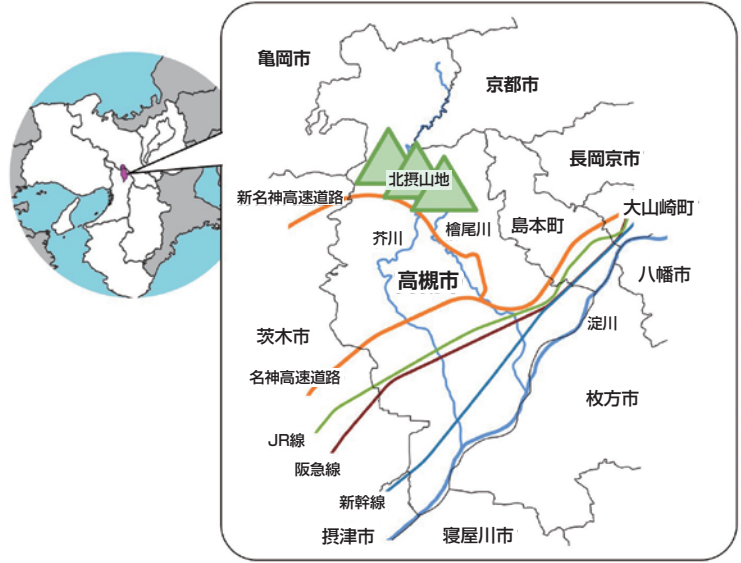
### 「将来」とは、どのくらいの将来を見据えているのでしょうか？

計画期間は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間です。ただし、基本計画については、必要に応じて見直しを行います。

# 計画策定の背景

## 高槻市の位置・地勢

高槻市は大阪府の北東部にあり、大阪と京都のほぼ中間に位置しています。北は北摂山地に連なる山並みと丘陵、南は山間から流れ出る芥川・檜尾川などによって形成された平野が広がり、琵琶湖から大阪湾に流れる淀川が市域の南の境になっています。市街地を南北に二分してJR東海道本線と阪急京都線が並走し、さらに、南部では東海道新幹線が、北部では丘陵地を名神高速道路、山間部を新名神高速道路が高槻ジャンクション・インターチェンジを介し、東西に横断しています。



## 高槻市の特長

### ①高い交通利便性

JR東海道本線の特急・新快速や阪急京都線の特急の停車駅があり、大阪・京都と約15分で結ばれ、また、市営バスが鉄道駅ターミナルから市内各地域へ放射状ネットワークを形成しています。さらに、新名神高速道路の高槻ジャンクション・インターチェンジが開通し、より一層、交通利便性が高まりました。



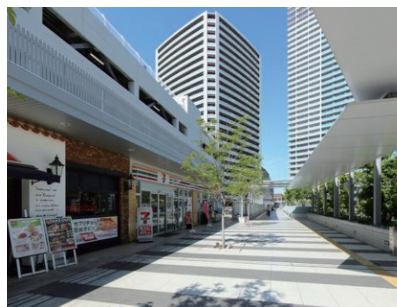
### ②豊かな水とみどり、歴史資源による良好な景観

北摂山系に連なる北部の森林、市中央を縦断して淀川に注ぐ芥川など、豊かな自然に恵まれ、また、近畿地方最古級の弥生集落・安満遺跡などの数多くの歴史遺産があり、歴史と趣のあるまちなみが形成されています。



### ③良好な住環境

北部の丘陵地等におけるゆとりとうるおいのある住宅地や、市街地の南部における都市的利便性の高い住宅地等、魅力ある住環境が形成されています。



### ⑤充実した医療

基幹的な役割を担う病院が多く所在しており、医療機関が連携し、日常の健康管理から救急医療、高度医療までを一貫して提供することができます。傷病者を市内の医療機関に搬送する割合は全国的にも極めて高い水準を誇り、また、がん対策などの先進的な施策を展開しています。



### ④商工業や学術機関の集積

中心市街地には、店舗、事業所などが集積し、特に飲食・サービス業については大阪府内でも有数の集積を誇っています。さらに、多くの学術機関が集積しており、公開講座などによる市民への知的資源の還元を行うとともに、地域の課題解決に市や地域と協働して取り組むなどまちづくりにも貢献しています。

## ⑥充実した子育て・教育環境

安心して子どもを産み育てることができるよう、特に保育環境の整備に力を注いでいます。また、子どもたちの豊かな学び・成長を促すために、市立小学校全学年での35人学級編制を大阪府内で最初に実施し、さらに連携型小中一貫教育を全校区で実施するとともに、全市立中学校で完全給食を実施するなど、質の高い充実した教育環境が整備されています。



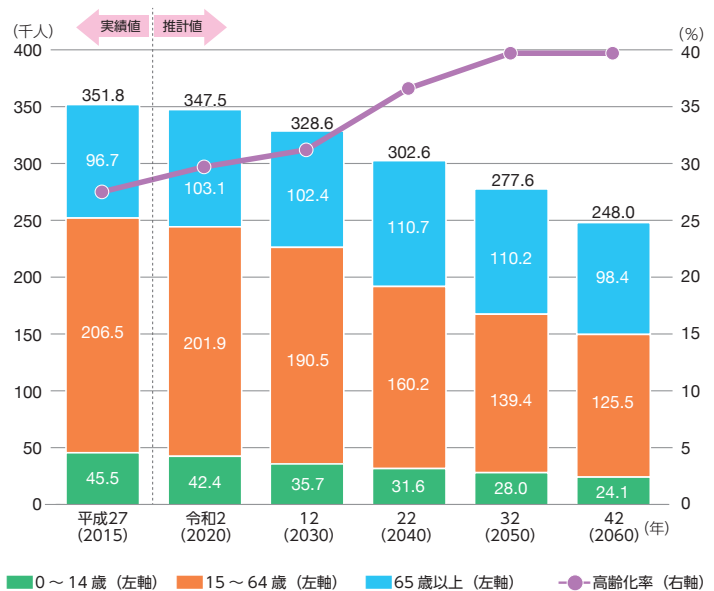
## ⑦活発な市民活動

コミュニティセンターなどの拠点では活発なコミュニティ活動、生涯学習活動が展開されています。また、市民による文化振興・スポーツ振興が図られるとともに、市民公益活動やボランティア活動の推進が図られています。さらに、市民が主体となって「高槻まつり」や「高槻ジャズストリート」、「こののぼりフェスタ 1000」などの大規模なイベントが実施されています。



## 人口・財政の状況

国と同様に高槻市でも人口減少と少子高齢化が進行しています。今後、生産年齢人口の減少により、税収の減少が想定される一方で、高齢化の進行による社会保障関係費等の増加などが見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予想されます。今後も市民の暮らしを支える行政サービスを維持するためには、社会の担い手である「働く世代」に選ばれるまちであることが必要です。



## 高槻市を取り巻く社会環境と課題

- ①人口減少と少子高齢化の進行
- ②自然災害の増加と感染症の流行
- ③子育て、教育環境の変化
- ④情報社会の進展
- ⑤持続可能な社会づくり



これらの特長、状況を踏まえ、関西の中央に位置するまちとして、  
今後も、訪れたい、住みたい、住み続けたいと思われる都市として発展することを目指し、  
以下の8つの将来都市像の実現に向け取り組むこととします。



まちづくりの合言葉

# 輝く未来を創造す

## 1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまち

利便性の高い都市空間が形成されるとともに、良好な住環境が保たれ、市民が快適に暮らせるまちを目指します。

## 2 安全で安心して暮らせるまち

市民・事業者と行政が協働して、災害に強いまちづくりを進めるとともに、非常時のサポート体制も整い、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が安全に安心して暮らすことができるまちを目指します。

## 3 子育て・教育の環境が整ったまち

子育て支援や教育環境の更なる充実が図られ、子どもを産み育てやすい環境や子どもたちが健やかにのびのびと育つ環境が整ったまちを目指します。また、あらゆる世代の市民が互いに学び合えるまちを目指します。

## 4 健やかに暮らし、ともに支え合うまち

市民が自ら健康づくりに取り組み、十分な医療体制が整っていることで、誰もが生きがいを持って健やかに暮らせるまちを目指します。また、地域で支え合い、高齢者や障がいのある人などが住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。



## 将来都市像

効果的・効率的な  
行財政運営が  
行われているまち

都市機能が充実し、  
快適に暮らせる  
まち

安全で安心して  
暮らせるまち

地域に元気があって  
市民生活が  
充実したまち

子育て・教育の  
環境が整った  
まち

良好な環境が  
形成されるまち

魅力にあふれ、  
にぎわいと  
活力のあるまち

健やかに暮らし、  
ともに支え合う  
まち

# る 関西の中央都市 高槻

## 5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまち

本市の豊かな自然や歴史・文化などの魅力が広く知られ、国内外から多くの人々が訪れるとともに、産業が活発で、にぎわいのあるまちを目指します。

## 6 良好な環境が形成されるまち

市民・事業者と行政が協働して、みどり豊かでうるおいのある自然環境や良好な都市環境が形成されるとともに、地球温暖化防止に積極的に取り組むまちを目指します。

## 7 地域に元気があって市民生活が充実したまち

一人ひとりの人権が尊重され、地域に愛着をもつ多くの市民がコミュニティ活動やボランティア・NPO活動などに参加する風土の醸成された、活気あるまちを目指します。また、あらゆる世代の市民が文化芸術やスポーツに親しみ、充実した暮らしを送ることができるまちを目指します。

## 8 効果的・効率的な行財政運営が行われているまち

将来世代に過度な負担を残さないよう、効果的・効率的な行財政運営により健全財政が維持されたまちを目指します。

## 基本計画の概要

基本計画では、将来の都市像の実現に向けた「まちづくりの方向性」を示しています。ここでは各分野の施策体系ごとに設定している目標（めざす姿）を簡単にご紹介します。

### 分野1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまち

#### 1-1 安全で快適な都市空間・住環境の創造

魅力ある都市空間が創出されるとともに、良質な住宅ストックが循環され、安全で住みやすい持続可能なまちを目指します。

#### 1-2 安全で利便性の高い道路空間・交通環境の創造

歩行者、自転車、車等の多様な道路利用者が共存する、安全・安心な通行空間の創出を目指します。

#### 1-3 安全で快適な市営バスサービスの提供

持続可能な自動車運送事業運営を行い、多くの市民の通勤、通学、買い物、通院等の移動手段が確保されており、豊かで快適な市民生活を送ることができる魅力あるまちを目指します。

#### 1-4 安全・安心な水道水の安定供給

持続可能な水道事業運営を行い、安全・安心な水道水を供給するとともに、災害に強くしなやかな水道を整備することで、将来にわたって市民が安心して水道を利用できるまちを目指します。

#### 1-5 持続可能な下水道の運営

汚水が常に処理されることで、良好な生活環境が維持され、公共用水域の水質も保全されているまちを目指します。また、健全な経営の下、下水道施設の老朽化及び地震対策が進むことで、災害時にも污水处理ができるまちを目指します。



### 分野2 安全で安心して暮らせるまち

#### 2-1 災害に強く強靱なまちづくり

自然災害に対して、市民・事業者等と行政が日頃から協力して備えることで、災害に強く強靱なまちを目指します。

#### 2-2 消防・救急体制の充実

消防・救急体制の強化が図られ、市民が安全・安心に暮らせるまちを目指します。

#### 2-3 防犯活動の推進と消費者の安全・安心の確保

犯罪などの日常生活におけるリスクに対し、行政（市・警察）と市民、団体などが常日頃から連携することで、犯罪の抑止が図られるとともに、安全な消費生活の確保が図られ、市民が安全に安心して暮らせるまちを目指します。



## 分野3 子育て・教育の環境が整ったまち

### 3-1 就学前児童の教育・保育の充実

次代を担う全ての子どもたちに豊かな育ちと学びが保障されて、子どもたちの笑顔があふれるまちを目指します。

### 3-2 子ども・子育て支援の充実

全ての子どもの健やかな育ちのため、子育て家庭の不安感や負担感が解消され、安心して子どもを産み、育てられる環境が整ったまちを目指します。

### 3-3 学校教育の充実

子どもがこれからの時代をたくましく生きていくために必要な力を、確実に育む学校教育の実現を目指します。

### 3-4 社会教育・青少年育成の充実

市民が互いに学び、気づき、学習した成果が、人を思いやり郷土を愛する心を育み、地域課題の解決や地域の活性化へ結びつくまちを目指します。また、次代の担い手となる青少年が、人と関わり、自ら課題を見つけ、主体的に考え取り組む力をもって、地域社会に積極的に参加・参画するまちを目指します。

## 分野4 健やかに暮らし、ともに支え合うまち

### 4-1 市民の健康の確保

全ての市民が健やかで心豊かに安心して生活できるまちを目指します。

### 4-2 地域福祉の充実と生活困窮者への支援

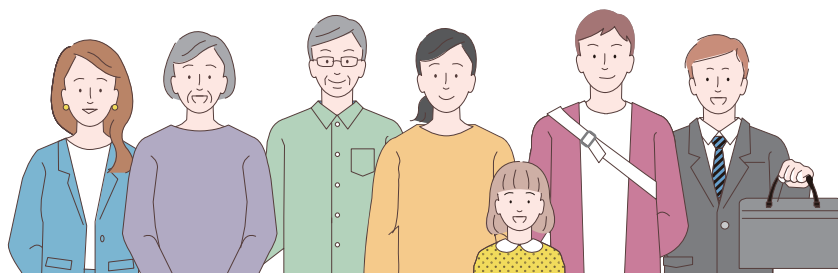
全ての市民が、夢を育み、安心して暮らせるまちを目指します。

### 4-3 高齢者福祉の充実

高齢者が、いつまでも健康で、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることができるまちを目指します。

### 4-4 障がい者福祉の充実

障がい者の主体性が尊重され、差別や偏見がなく、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるまちを目指します。



## 分野5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまち

### 5-1 まちの魅力をいかしたにぎわいづくり

まちの魅力に市民が愛着や誇りを持ち、地域ブランドが醸成され、国内外から多くの人々が訪れるまちを目指します。

### 5-2 魅力あふれる公園づくり

安満遺跡公園、高槻城公園、摂津峡などの魅力あふれる公園に市内外から多くの利用者が訪れるとともに、あらゆる世代の人が安全で快適に利用できる公園が適切に配置され、活気のあるまちを目指します。

### 5-3 農林業の振興

「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」が実現されたまちを目指します。

### 5-4 商工業の振興と雇用・就労の促進

魅力的な商業・サービス業が活発に展開され、多くの来街者が訪れるとともに、新たな価値を創造する企業などが立地し、地域経済がより一層活性化したまちを目指します。



## 分野6 良好な環境が形成されるまち

### 6-1 温暖化対策・緑化の推進

再生可能エネルギーの利用促進が図られ、温室効果ガスの排出が抑制された地球環境にやさしいまちを目指します。また、森林や水辺などの豊かな自然環境の保全、公園などの市街地における緑地の整備、歴史文化等と一体となったみどりのネットワーク化により、市民が暮らしの中で自然と親しみ、憩いとやすらぎのある生活を営むことができるまちを目指します。

### 6-2 良好な環境の形成

環境負荷の低い事業活動により快適な市民生活が確立され、河川や水路等が適切に維持管理されることで、良好な環境が保たれるとともに市民にうるおいや憩いをもたらすまちを目指します。

### 6-3 廃棄物の排出抑制と循環的利用の推進

廃棄物を有用な資源として捉え、循環的に利用することで、持続可能な循環型社会が形成されるまちを目指します。



## 分野7 地域に元気があって市民生活が充実したまち

### 7-1 市民参加・市民協働の推進

市民がまちづくりの主体となり、互いに協力できる地域社会を形成し、市民と行政の協働によるまちづくりが進むまちを目指します。

### 7-2 人権の尊重・男女共同参画社会の実現

一人ひとりの人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らせるとともに、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができるまちを目指します。

### 7-3 文化芸術の振興と生涯学習の推進

あらゆる市民が多様な文化芸術に触れ、生涯にわたり学習することができ、充実した生活を楽しむことができるまちを目指します。中でも、将来を担う子どもたちが、感性や創造性、豊かな心を育むための機会を充実させることを目指します。また、高槻市独自の新しい文化芸術が創造・育成され、市内外へ積極的に発信することで、都市としての魅力を高めることを目指します。



令和4年度中にオープン予定の「高槻城公園 芸術文化劇場」

### 7-4 スポーツの推進

あらゆる世代の市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流を楽しんでいるまちを目指します。また、スポーツ施設の利用環境が計画的に整備されているまちを目指します。

## 分野8 効果的・効率的な行財政運営が行われているまち

### 8-1 経営的行政運営の推進

効率的な行財政運営による健全な財政運営が維持され、あらゆる世代の市民が安心して暮らせる行政サービスが持続的に提供されるまちを目指します。



### 8-2 アセットマネジメントの推進

本市が保有する公共施設等に関して、将来世代に良質な資産を引き継ぐための継続した取組が進められているまちを目指します。



詳しくは市ホームページをご覧ください

発行元 高槻市  
編集 高槻市総合戦略部みらい創生室  
発行日 令和3(2021)年3月  
URL <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>

高槻市 総合計画

検索

